都行政書士会と協定締結

災害時の罹災証明など迅速に

日の出町

日の出町と東京都行政書士会多摩西部支部（青山智美支部長、会員数142人）は3月26日、「災害時における被災者支援に関する協定書」を同町役場で締結した＝写真。協定は、町内で地震や風水害などの大規模な災害時に、被災者支援のための行政書士業務にあたるもの。

町からの要請を受け派遣された同支部の会員らが、各種申請書の手続きを支援する。町職員では対応しきれないことが予想されるため、保険の申請などに必要な罹災証明書の発行についても、町民が証明書発行の申請手続きをするのを手伝う。

3月26日の締結式には、田村みさ子町長、三輪秀寿副町長、東京都行政書士会の石原静副会長、多摩西部支部の青山支部長、石健児副支部長、神谷昌宏副支部長、吉川真人副支部長らが出席。田村町長は「町では大勢の町民が罹災証明書を求めてくるような大規模災害はないが、町役場の職員に経験がない。協定によりサポートいただけることは大変心強い」、石原副会長も「一つの備えとして協定を町民の皆さんにアピールしていただければ」と話した。

同支部は2022年に小菅村、東京都・山梨県行政書士会の三者で同様の協定を締結した後、これまで青梅、昭島、あきる野市、瑞穂町、丹波山村、日の出町、檜原村（詳細次号）と締結している。

「災害時における被災者支援に関する協定書」締結式
日の出町　東京都行政書士会多摩西部支部